

2025年度 環境行動計画 活動結果(取組評価)

結城運輸倉庫株式会社

項目(大項目)	2024年度の活動評価	2025年度の実施計画(達成目標)	行動項目	達成時期	責任者	取組評価
1. 環境保全の為の仕組み・体制	2024年度環境教育は安全衛生会議にて計画通り実施した。 ・グリーン経営認証更新審査・定期審査完了。 ・グリーンエコプロジェクト:全拠点で活動継続。 ・東京都貨物輸送評価制度:初の三つ星を取得。	・環境教育。該当月の安全衛生会議にて、全社統一の資料を用い行う。	・教育内容 ①環境法規制。 ②車輛の点検整備について。 ③4R(Refuse,Reduce,Reuse,Recycle)の実践。 ④「グリーン・エコプロジェクト」活動。	5月:環境法規制 7月:車両点検・整備 9月:4Rの実践 1月:「グリーン・エコプロジェクト」	環境保全推進責任者 環境保全管理責任者(所長)	○
	・持続可能な社会を目指す為、管理職を対象に環境活動計画及び活動結果を報告。営業所長から営業所員へ環境意識の浸透を図る。営業所の環境保全は継続して行われている。	・管理職対象。年2回、環境行動計画、環境行動活動結果報告。	・環境方針 ・環境行動計画 ・グリーン経営更新 ・『東京都貨物輸送評価制度』申請。	・6月、12月		○
	新入社員集合教育にて環境についての啓発活動を行った。	社内会議体(安全衛生会議)にて環境教育を行う。	教育内容 ・CSR環境活動	教育スケジュールに則る	環境保全推進責任者	○
2. エコドライブの実施 (最重要実施項目)	・7月:東京都貨物輸送評価制度『三つ星』取得。(評価ステッカー全車貼り付け)	・東京都貨物輸送評価制度三つ星の継続	・東京都貨物輸送評価制度申請	・5月	環境保全管理責任者(所長) エコドライブ責任者	×
	・2024年度燃費目標:全社平均 3.48Km/L 全社平均燃費実績:3.54Km/L(2024年2月末)	・グリーン・エコプロジェクト活動継続 (走行管理表で一日の運転業務の振り返り) 2025年度目標燃費 3.56Km/L	・2025年度目標燃費達成 ・グリーンエコプロジェクト活動継続(環境教育内容:グリーン・エコプロジェクト)	・年間を通して実施 ・環境教育:1月		
	2024年度燃費実績:3.54Km/L、 目標燃費:3.48Km/L で達成した。	『目標燃費 3.56Km/L』を達成。 2024年度より0.3%向上を目指す。	エコドライブ活動推進により、燃費の向上、燃料費抑制、CO2削減に努める。	年間を通して実施	環境保全推進責任者	×
3. 低公害車の導入	『低燃費かつ低排出ガス認定』車両は保有台数196台中108台となり、その割合は55.1%となった。	継続してポスト新長期規制車を積極導入する。	2025年度車輛計画に拠る。	2025年度	運輸事業本部長	○
4. 自動車の点検・整備	・全営業所全車輛で法定点検、オイル・エレメント交換、エアエレメント交換、排ガス装置点検を、基準通りの実施を確認。	・点検整備基準表に沿った車輛点検・整備	・月次車両自主点検励行。(黒煙濃度、エアコン効き方、タイヤ空気圧) ・エンジンオイル、オイルエレメント、エアエレメント交換が適正な時期に行われているかをチェックする。 ・DPF,尿素SCR点検を確実にし、運行中の不具合防止につなげる。※法定点検項目に含まれない。点検表備考欄に記載を依頼する。	点検整備:日常点検、月次点検、点検整備管理表	環境保全推進責任者 環境保全管理責任者(所長) 点検整備管理者 内部監査員	○
	7月度安全衛生会議にて『エアフィルタの点検整備』について教育を実施した。	安全衛生会議にて、車輛点検・整備の教育を行う。	教育内容:具体的な車輛点検・整備の方法、注意点について。	環境教育:7月 車輛点検・整備		○
5. 廃棄物の適正処理及びリサイクルの推進	・廃バッテリー、LLC廃液 等産業廃棄物の適正処理を確認済み。	・マニフェスト伝票管理。 ・廃バッテリー、LLC廃液について、適正処理を行っているか確認する。 ・再生タイヤ導入を継続する。 ・全乗務員対象。安全衛生会議にて、リサイクル推進の教育を行う。	・廃タイヤ、廃バッテリー、LLC廃液処理に係るマニフェストや引き取り伝票の整理、引き取り業者が証明出来る書類を整理する。 ・安全衛生会議にて『4R』について教育を行う。	・年間を通じて継続して行う。 ・環境教育:9月 4Rの実践	環境保全推進責任者 環境保全管理責任者(所長) 点検整備管理者	○
6. 管理部門(事務所)における環境保全の推進	各営業所環境保全活動項目②③④⑤を積極的に行っている。	・事務所における環境保全活動推進。 ・安全衛生会議にて環境法規制について教育を行う。	・環境保全活動項目 ①グリーン購入 ②不必要な照明の消灯 ③空調機器を適正温度に設定 ④コピー用紙等の紙使用量の削減 ⑤分別回収ボックスを設置し、分別回収に努める ⑥使い捨て製品の購入を控える	・年間を通じて継続して行う。 ・環境教育:5月 環境法規制	環境保全推進責任者 環境保全管理責任者(所長)	○

グリーン経営/交通エコモ財団

※更新審査 秋田営業所、酒田営業所、仙台営業所、小名浜営業所、郡山営業所
※定期審査 栃木営業所、群馬営業所、王子営業所、五井営業所、鹿島営業所、静岡営業所、藤枝営業所、清水営業所、潮見営業所

※達成時期において取組の検証を行い、その結果を○、△、×で取組評価に記載する
(○:実行している、△:ある程度実行している、×:あまり実行できていない)
※この計画表は、本社業務部(環境保全推進体制事務局)にて作成し、全社統一のものとする。